

飯山市除雪支援隊補助金等の交付申請について

保健福祉課 社会福祉係

1 補助金交付要綱、除雪支援隊の組織化の進め方（例）及び事務、作業の流れ（例）、規約等の（例） 別紙のとおり

2 補助金専用口座の開設

補助金の請求日までに、除雪支援隊名義で補助金専用の口座の開設をお願いします。

3 飯山市除雪支援隊補助金等の交付申請

申請様式（記入例） 飯山市ホームページから様式をダウンロードできます。
各地区活性化センターでもお渡しできます。

（１）交付申請（除雪支援隊）

①申請日 設立後、速やかに申請をしてください。

②申請者 除雪支援隊の代表者と関係区長の連名をお願いします。

③除雪支援隊設立交付金（※新規設立初年度に限ります。）

④除雪支援活動補助金

傷害保険掛金補助 傷害保険掛金の 3 分の 2 の額（百円未満切り捨て）
1 人当たり 3, 0 0 0 円が限度です。

除雪機購入補助 除雪機購入費の 1 0 分の 1 以内の額（千円以下切り捨て）
1 台当たり 3 0 0, 0 0 0 円が限度です。

⑤着手日 新規設立の場合 設立日以降の日で活動に着手する日
継続申請の場合 申請年度の活動に着手する日

⑥完了予定日 申請年度の 3 月 3 1 日以前の日

⑦添付書類 申請書の 6 添付書類のとおり

⑧提出先 市役所 1 階 保健福祉課 社会福祉係

⑨提出部数 1 部

（２）交付決定（市）

申請書を審査し、交付決定書を送付します。

(3) 実績報告書（除雪支援隊）

①申請日 事業が完了した日
(支援隊の設立、傷害保険の掛金の支払、除雪機の購入代金の支払)

②申請者 除雪支援隊の代表者

③添付書類 実績報告書の7 添付書類のとおり。

(注) 除雪機の補助を受ける場合は、除雪機購入代金の領収書の写しを添付してください。

④提出先 市役所 1階 保健福祉課 社会福祉係

⑤提出部数 1部

(4) 額の確定（市）

実績報告書を審査し、確定通知書を送付します。

(5) 請求書（除雪支援隊）

①請求日 確定通知書以降の日

②請求者 除雪支援隊の代表者

③請求額 確定通知書の額

④添付書類 確定通知書の写し

(6) 除雪機補助金の領収書の提出（除雪支援隊）

除雪機の補助を受ける場合は、市からの補助金の振込後、速やかに除雪機購入者に補助金を交付し、除雪機購入者から補助金の領収書を徴し、領収書の写しを保健福祉課社会福祉係へ1部提出してください。